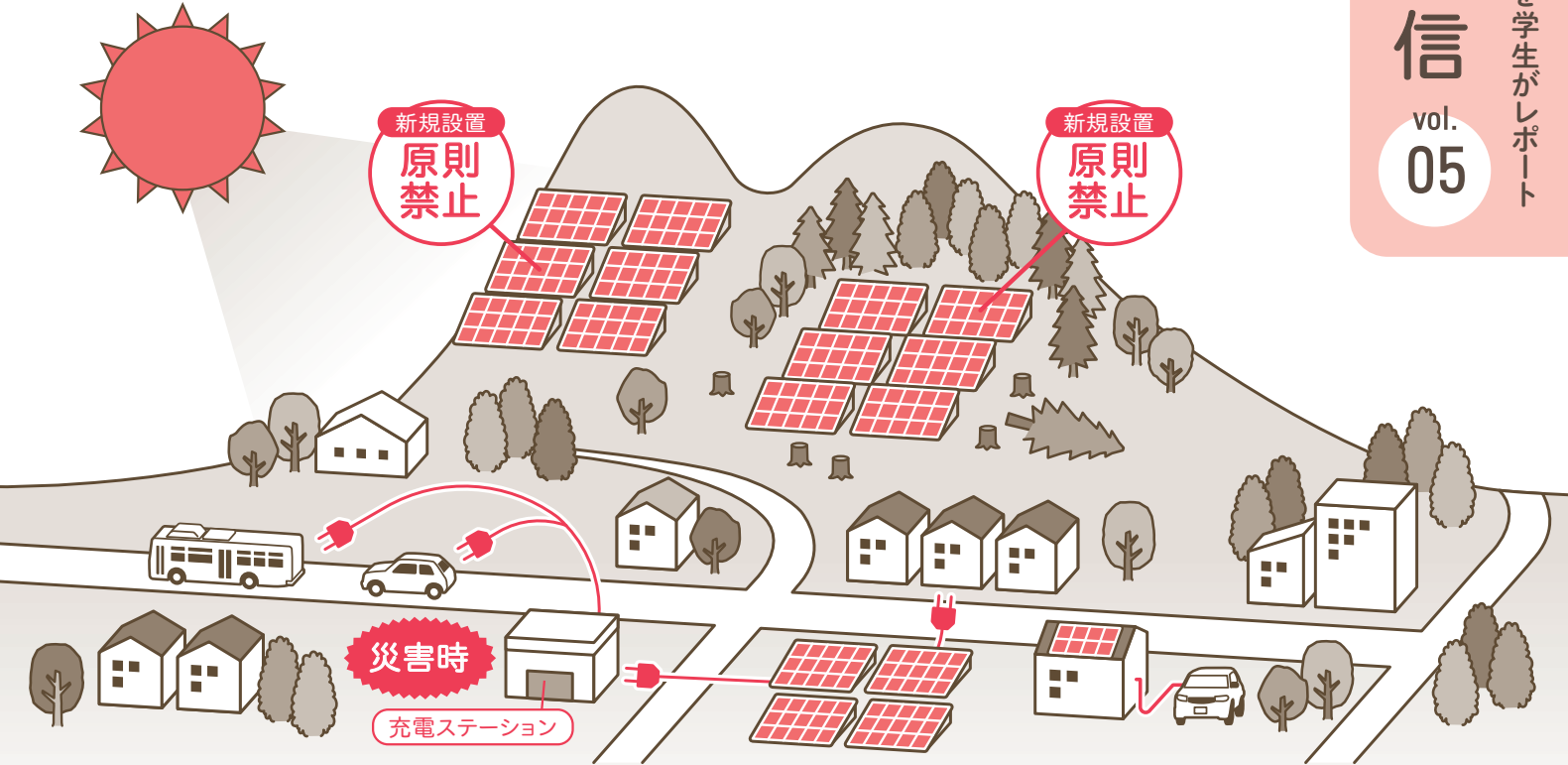


条例で適切な太陽光発電の普及を目指す

太陽光発電が地域と共生するらしい？



地域と共生

地球温暖化の抑制に有効な再生可能エネルギーの普及が進んでいます。その一つ、太陽光発電は、家や学校の屋上などにもパネルが設置されていてとても身近に感じますよね。でも、山の急な斜面や森の中にパネルが設置されると、景観を損ねていたり、災害を引き起こしたりするのではないかと不安に思いませんか？

日照時間が長いことから、山梨県内には、1万件を超える太陽光発電施設が設置されているそう

😊 美しい自然の中に太陽光パネルを見つけると、景観を損なっていないか、災害を引き起こさないか心配です。

😊 安全で地域環境と調和した太陽光発電を普及させる仕組みが必要ですね。

山梨県では何か取り組んでいますか？

😊 県では、推進と規制のバランスを取りながら太陽光発電の普及を進めるため、7月に条例を制定しました。

😊 私たちにもできることはありますか？

😊 まずはこうした問題に関心を持ってもらうことが大切です。より良い社会に向けて一緒に考えていきましょう。



山梨学院大学 法学部 政治行政学科
3年 名取 祐太さん 3年 穂坂 俊輝さん



私たち若い世代が興味を持ち、発信していくことが、適切な太陽光発電の普及につながると思いました。

太陽光発電と共生していくためには、私たちが積極的に地域の問題について考えていく必要がありますね。

若い皆さんが関心を持つことが、再生可能エネルギーによる、より良い社会づくりの第一歩になると期待しています。

私が説明させていただきました！



環境・エネルギー政策課
副主幹 山辺 秀子 さん

県は、地域環境の保全や防災対策に配慮した太陽光発電の普及を図り、太陽光発電が地域環境と調和し、県民の安全、安心な生活を守ることを目指した条例を制定しました。今後も、地域と共生したエネルギー施策を進めていきます。

CHECK!

「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」

[対象] 出力10キロワット以上の太陽光発電施設
(建築物に設置される施設を除く)

[ポイント]

- ① 規制区域(森林伐採を伴う区域や災害発生リスクが高い区域)への新規設置を原則禁止(設置には知事の許可が必要)
- ② 規制区域外へ新規設置する事業者は、知事への届出が必要
- ③ 既に施設を設置している事業者は、知事への届出が必要
- ④ 全ての事業者に維持管理計画の作成・公表、点検の実施を義務化

今回、県が条例を制定した経緯を聞いたことで、太陽光発電は、私たちの生活にとって重要なものですが、その一方で、パネルが設置された地域ではさまざまな問題が生じていることを知ることができました。

また、太陽光発電が地域と共生していくためには、例えば発電した電力が地域内で積極的に消費されたり、災害時に非常用電源として活用されたりするなど、地域の住民が「太陽光発電があっても良かった」と考える仕組みづくりも大切です。私たち若者がこうした共生の在り方に関心を持ち、理解を深め、発信していくことが重要だと思います。これからも山梨の太陽光発電に注目していきます。

です。しかし一部では、パネルの設置により、美しい景観が損なわれたり、森林が伐採されて災害の危険性が高まったりするなど、私たちの生活を脅かすさまざまな問題が引き起こされています。

そこで県は、地域と共生した太陽光発電を普及させ、太陽光発電と地域環境との調和や、県民の安全で安心な生活を守ることを目指し、7月に条例を制定しました。この条例は、家庭用パネルよりも少し規模の大きな出力10キロワット以上の施設を対象としていて、森林や土砂災害の恐れのある地域への設置規制や、設置する際には説明会を開催し、地域住民の理解を得ることを定めています。中でも、全国初の取り組みとして、稼働中を含めた全ての太陽光発電施設の事業者に、設置後の維持管理計画の作成・公表、点検の実施を義務化しました。適切に維持管理されることで、これまで太陽光発電施設に対して不安を感じていた方も安心ですよ。